

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第4号）

平成28年12月15日

開　　議	9時30分
日程第1	一般質問

○井神議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、一般質問です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○井神議長 日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、10番、田畑昭二議員、2番、宮本要代議員、3番、玉田隆紀議員、14番、市來利恵議員、15番、増田浩二議員、以上5名の方から通告を受けております。

質問時間は60分以内で、通告に従い、発言席から順次質問を許可いたします。

通告1番目、10番、田畑昭二議員、総括方式で質問をお願いします。

田畑昭二議員。

○田畑議員 おはようございます。

10番、田畑昭二です。議長の許可を得ましたので、さきの通告に従いまして、総括方式で3点質問をさせていただきます。

まず1点目は、ハチの巣の駆除における補助についてであります。

高齢者宅にハチの巣がつくられ、駆除する場合、市より殺虫剤や防護服の貸与はしていただけますけれども、独自では作業が困難な場合、専門の業者に委託して駆除してもらうこととなります。その場合、全額個人の出費となり、負担が大きいのとなります。例えば、周辺に通学路等があり、子供たちに危険が及ぶ場合、公共の安全の観点から、市としても対応しなければならないと思われれます。個人だけの問題ではなく、かかった費用の一部は市が助成すべきではないかと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

2点目は、岩出市巡回バスの改善についてであります。

最近、高齢者の運転による痛ましい交通事故が各地で多発しておりますけれども、できるだけ高齢者は免許を返納し、公共機関のバス利用が好ましいところでありませけれども、ふだんから自家用車を使っている方にとっては、よほどのことがないと自動車は手放しにくいのも事実でございます。

そこで、現在、多くの方に親しまれております巡回バスであります。高齢者の方々からさまざまな要望を聞いております。

まず1点目は、時刻表の表示が小さく、見にくいので大きくしてもらえないかという声でございます。

また2点目は、バス路線について、東周り、西周りといったコースがわかりにくく、例えば、バスのカラー分けで一目でどちら方面に行くバスかと、もう少しいろんな方法で改善していただければという声も寄せられております。もう一度、高齢者の目線に立って検討をしていただけないか、お尋ねいたします。

3点目、在宅血液透析導入にかかる機器設置工事費の助成について、お尋ねいたします。腎臓機能障害の方が、どうしても仕事の関係や、やむを得ないとき、在宅血液透析をする場合の機器設置における電気工事や排水工事の費用の一部を助成している市町村もございます。当市においても、そういった費用の一部の助成はできないか、お尋ねいたします。

以上3点、よろしくお願いたします。

○井神議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 おはようございます。

田畑議員ご質問のまず1番目について、お答えいたします。

通学路における交通を初めとするさまざまな安全を確保することは必要なことと認識しておりますが、個人が所有する土地あるいは建物におけるハチの巣の駆除につきましては、所有者または管理者の管理責任の範囲であると考えております。

高齢の方のみならず、自力で駆除することが困難な場合は、やむを得ず駆除業者に依頼される場合も多いと聞いておりますが、現在、駆除に対する助成に関しましては、県内の他市ではいずれも実施していない状況です。

また、本市では、防護服の貸し出し制度を設けておりますが、同様の制度は、本市を含め4市であります。

今後も引き続き、防護服の貸し出しによる支援を行ってまいりたいと考えておりますので、ハチの巣の駆除に対する費用の一部を助成することは、現在のところ考えておりません。

なお、市が管理する公園や公共施設でハチの巣が発見され、通報があった場合、速やかに駆除を行うなど、安全管理に努めてまいります。

続きまして、ご質問の3番目についてお答えします。

市におきましては、障がい児、障がい者が自立した生活を送るための支援や社会参加の機会を確保するため、障害福祉サービスの充実及び地域生活支援事業の実施、

就労支援など、さまざまな施策を展開しているところであり、このうち腎機能障害で人工透析を受けておられる方々に対しましては、自立支援医療等の支援を行っているところです。在宅血液透析は、腎臓機能障害の方が病院へ行くことなく、在宅で透析を行うもので、夜間等に透析をすることで、就職など、社会復帰もしやすくなり、生活の質の向上や社会参加の推進を図る上では有効な手段であると認識しております。

現時点では、市としましては、障がい児、障がい者全体のバランスを考えて進めていくこととし、1つの障がいだけを対象とした市独自のサービスを設定することは考えてございませんが、近隣市の状況や国の動向等、情報収集し、調査研究してまいります。

以上です。

○井神議長 総務部長。

○藤平総務部長 田畑議員ご質問の2番目、岩出市巡回バスの改善についてお答えをいたします。

議員ご指摘のように、最近、高齢者による交通事故が多く報道されており、高齢者の運転免許証の返納が推進されております。運転免許証を返納した場合の移動手段として、岩出市巡回バスが有効な手段になると考えます。

そのことから、高齢者がより利用しやすくするために、岩出市巡回バスの時刻表については、現在、A3サイズにて作成しておりますが、より文字を大きくし、見やすくするため、拡大版の時刻表の作成を検討してまいります。

また、運行系統図の改善につきましても、拡大版の作成に合わせ、主な公共施設などの目標物を記載することで、運行経路をわかりやすくする等、検討してまいります。

以上でございます。

○井神議長 再質問を許します。

田畑昭二議員。

○田畑議員 まず1点目のハチの駆除の件でありますけれども、今現在は、検討することはないということで答弁をいただきました。そこで、ちょっと矛盾が感じれますのは、実は、公共施設等、市の管理する公共空地もそうなんです、そういったところでのハチの巣に対しては、市が責任を持って駆除しますということです。

たまたま隣の家が民間の普通のお家で、公民館の隣に仮に家がありまして、その家の軒先に大きなハチの巣ができた。それは民間ですから市は関与しませんよ

と。たまたま隣の公民館の軒先にできた場合は市が関与しますよと。その前の道が通学路であった場合に、市は知らん顔してほっとけるのかという、その辺のちょっと矛盾を感じるわけですね。

だから、当然、私道と市道の違い、その感じもあるんですけども。ただ、これは公共の安全性という観点では、やはり市も黙って見ておくわけにはいかないと思うんですけども、その辺、助成というよりも安全性の観点から、何とか市も通学路等の安全確保をする手だてというのはないものかなと、そういう観点で、今回質問させていただいたわけでございます。教育委員会のほうも、一度その辺のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

2点目の巡回バスの件ですけれども、非常に巡回バスも、最近は多くの方が利用なさっていらっしゃいます。できるだけ多くの方が利用する上においても、今、先ほど、答弁いただきました時刻表を大きくしたり、また、系統図をわかりやすくしたりということで、非常に乗りやすい、わかりやすいという循環バスの利用する方が多くなるような手だてが必要だと思います。

そういうことで、もう1つは、やはり高齢者の方が、これからどんどん乗るであろうということで、以前、私も一般質問しましたけれども、低床といいますか、乗るときに少し低くなるバスですね、あれは今すぐには無理だという答弁でした、その当時は。そういうことで、これからも、やっぱりちょっと足のお悪い方とか、ゆっくりしか上れないとか、そういった方も、ある程度、これからも想定どんどんされると思いますので、そういうバスの導入も視野に入れなければいけない時代に、どんどん入ってきているんじゃないかなと思いますので、その辺のご検討もいただけたらと思っております。

3点目の腎臓透析の件でありますけれども、これは和歌山市でかなり手厚い補助制度が確立されております。そういうことで、できるだけ普通の生活ができるような、そういう勤労のできるような、そういう環境をつくってあげるというか、そういうことによって勤労意欲もわきますし、また、市としても働いていただける方が多くなるということで、1つだけちょっと再質問させていただきますが、現在、岩出市で血液透析をなさっている方の人数と、それとご自宅で血液透析をなさっている方の人数を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 田畑議員の再質問にお答えいたします。

まず、ハチの巣の関係でございます。通学路のみならず、まちの安全を脅かすもの、いろいろございます。その中で行政が対処すべきもの、それから消費者、管理者の方がそれぞれの責任において対処していただくべきもの、それぞれあると思います。今回のハチの巣に対しては、我々、土地の所有者、管理者の管理責任の範疇だと考えております。なので、現行の防護服の無料貸し出し等を引き続き行ってまいりたいと思いますが、ハチも何種類かございます。そのような対処方法であるとか、そういうような情報提供、あるいは駆除業者の紹介であるとか、そのような相談、特に高齢者の方、いろいろ相談ございましたら、特に、丁寧に対応して支援をしてみたいと考えております。

それから、3点目の透析患者の再質問でございますけども、平成28年、本年の12月9日現在の血液透析を受けておられる方は86名、それから、うち在宅で血液透析を受けておられる方が4名となっております。

以上です。

○井神議長 総務部長。

○藤平総務部長 田畑議員の再質問、巡回バスの件でございます。

使いやすい仕組みにすれば、バスも使ってもらえるという発言をいただきました。私もそれについては同感でございます。

それから、ご提案をいただきました低床バスについてですけれども、高齢者の方が乗りおりしやすく、大変有効であるということは考えてございます。今後、巡回バスの更新を行う際には、高齢者の方が乗りおりに不便を感じない構造の車両導入を検討してまいります。

以上でございます。

○井神議長 教育部長。

○秦野教育部長 田畑議員の再質問、ハチの巣に関連してお答えいたします。

教育委員会としましては、交通安全のみならず、例えば、ハチであったり、猿であったり、イノシシであったり、そういった通学路の安全ということ、常に学校等と連携しながら、安全確保に努めているところでございますが、このハチの巣に関しては、基本的には生活福祉部長の答弁のとおりでございます。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 以上で、田畑昭二議員の一般質問を終わります。

通告２番目、２番、宮本要代議員、総括方式で質問をお願いします。

宮本要代議員。

○宮本議員 おはようございます。

２番、宮本要代です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして総括方式で一般質問を行います。

私は、平成21年２月、岩出市議会議員に初当選させていただき、本日まで２期８年間、同僚議員とともに、岩出市の発展のために自分なりに努力をしてまいりました。本日の一般質問は、議員生活最後の質問になりますので、よろしくをお願いします。

本年、熊本地震等、全国各地で大規模災害が発生し、お亡くなりなられた方々に対し、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害を受けられ、今なお多くの住民の方々が仮設住宅などの生活を余儀なくされ、衷心よりお見舞い申し上げます。

６月議会に引き続きお尋ねします。まず、市民生活を守る防災・減災対策についてです。

天災は忘れたころにやってくるという格言のとおり、大災害が発生した直後は備えますが、時間とともに、被災地から遠い地域では忘れやすいことを歴史が物語っていると思います。

しかし、これまで地震とは縁が薄いと思われていた熊本で、これほど長く地震が続き、大きな被害が発生した現実には、日本列島に例外はなく、いつどこでどのような地震が発生しても被害が出ることを改めて認識したところです。

熊本地震は、最初に震度７を観測した地震から１カ月を超えても、被災地では生活再建への壁に阻まれ、行き先が見えない状況がマスコミ報道等で伝えられ、早急な復旧・復興が望まれます。

岩出市においても根来断層が指摘されており、熊本地震は決して他人事ではなく、今後も地震が発生する可能性があることを市民の皆さんとともに、危機意識を共有していくことが求められていると思います。

そのため、先日、全議員研修で、和歌山県防災センターにおいて、和歌山県の防災・減災対策について説明を受けてまいりました。現在、岩出市で想定される地震は、南海トラフ巨大地震で６弱から６強、東海・東南海・南海３連動地震で震度５強、中央構造線の地震で震度６強から７と言われています。仮に、岩出市内で発生した災害に対して、罹災証明が発行できない市役所の機能喪失対策、あるいは避難

所の開設とともに、高齢者、女性、子供などの弱者に配慮した避難所運営対策、要援護者の福祉避難所運営対策や被災者支援対策等、災害発生と同時に同時進行が求められる市民生活の支援に必要な市役所の初動態勢の構築は現状でよいのか、お尋ねいたします。

次に、もし熊本地震から学び、改善を実施することがあるとすれば、どのようなことが考えられるのでしょうか、熊本地震から学ぶ災害対策についてお尋ねします。

また、地域防災計画については、平成28年2月に見直しされ、基本的な方針について記載されていますが、再検証等の具体的な取り組みについてお尋ねします。

2点目は、不登校問題についてです。

不登校とは、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいは行きたくても行けない状況にあるため、年間30日以上、学校を欠席した者のうち、病気や経済的理由、学校の事情によるものを除いたものとされています。特に、中学校の不登校については、その後の人生に大きくかかわってきます。さまざまな要因で、中学校時代に不登校となり、高校に行きたくても行けない生徒が中学3年生で進路を選択するとき、将来の選択肢を狭めてしまう結果となります。

中学校3年生の不登校生徒の過去の推移と進路に関する現状について、また、不登校の未然防止対策について、教育委員会を代表する教育長の見解をお聞きいたします。

次に、不登校児童に対し、在席校への復帰や自立を図るための指導及び援助、教育相談等を行う適応指導教室授業に来ている中学校3年生が高校を受験し、進学された生徒もいると聞いていますが、高校に進学後の状況について、どうなっているのか、おわかりでしょうか、お伺いをいたします。

○井神議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

まず初めに、今回の任期をもって勇退されます宮本議員におかれましては、2期8年間にわたり、岩出市の発展にご尽力をいただき、まことにありがとうございます。今後とも引き続きのご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、宮本議員ご質問の市民生活を守る防災・減災対策についてですが、岩出市では、南海トラフや中央構造線を震源地とする地震がいつ発生しても不思議でない危険な状況下にあることから、学校、建物を初め全公共施設の耐震化や防災用道路

の整備、道路橋梁の耐震化、福祉避難所の整備等、精力的に事業を実施しているところであります。

しかしながら、熊本地震においては、避難所運営や救援物資配布の問題が生じ、また、罹災証明書発行のおくれなどによる住民の生活再建がおくれている状況にあります。本市においても、まだまだ万全の体制であるとは言えないことから、熊本地震の教訓を生かし、災害発生の際の対応について、早急に検証するよう、職員に指示をしたところであります。

また、自分の住んでいる地域は大丈夫だという気の緩みが対応のおくれや被害の甚大化につながることから、職員一人一人が、常に危機意識を持つよう指示しています。

なお、ご質問の詳細については、担当部長から答弁させます。

○井神議長 総務部長。

○藤平総務部長 宮本議員ご質問の市民生活を守る防災・減災対策についての1点目「市役所の初動態勢の構築は現状でよいのか」と、2点目「岩出市は熊本地震からどのような災害対策を学んだのか」について、一括してお答えいたします。

市では、職員の災害時の初期の行動の手引として、職員災害初動マニュアルを策定しております。発災時には、マニュアルに従い、職員の配備、情報収集伝達や各自の初動活動など、各担当における対応を定め運用しています。最近、各地で地震が多く発生していることから、報道等によく言われている対応の弱点について検討を行っています。

災害が発生した場合、まず被災者の安否確認や避難所の開設等、初動の優先項目であることを念頭に体制を整えています。引き続き初動態勢に不備な点がないかを模索し、体制強化に努めてまいります。

また、災害が発生した場合、行政等が行う公助はもとより、住民一人一人の防災活動である自助、また、地域の自主防災組織などが連携して行う防災活動である共助も大変重要となることから、住民に対しては地震に対する危機感を常に持っていただき、日ごろから備えを万全にさせていただくことが重要と考え、啓発を行っています。

なお、熊本地震においては、避難所におけるプライバシーに関する問題、特に、女性のプライバシーへの配慮、自家用車での避難生活者の問題や罹災証明書発行のおくれの問題等、さまざまな問題が発生したことから、岩出市においては、それらに対応すべく対策に取り組んでまいります。

次に、3点目「地域防災計画について、再検証等の具体的な取り組みは」についてですが、岩出市地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、岩出市防災会議において協議いただき、策定しているところであります。また、岩出市地域防災計画は、和歌山県地域防災計画を参考として、その整合性を図った上で改正していく必要があることから、県の取り組み状況等の情報を入手した上で見直しを行ってまいります。

以上でございます。

○井神議長 教育長。

○平松教育長 おはようございます。

宮本議員におかれましては、長年、お疲れさまでした。今後もこれまでと変わらず、本市の教育、そして子供たちのためにも温かいご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、宮本議員の一般質問2番目の1点目、中学3年生の不登校生徒の推移と現状について、お答えいたします。

まず、中学3年生の不登校生徒の推移につきましては、平成25年度、33人、平成26年度、25人、平成27年度、31人となっています。なお、平成27年度の不登校31名の進路につきましては、高校進学者27名、就職者2名、未定2名となっています。

不登校の現状につきましては、今年度11月末現在の中学3年の不登校生徒は17人で、文部科学省の分類に基づく原因別では、学校の把握によりますと、人間関係によるもの7人、無気力が7人、不安・不調が3人となっています。

次に、2点目の不登校の未然防止策につきましては、本年度の岩出市学校教育の指導方針と重点の中に、学級づくり、仲間づくりを重点目標の1つとして掲げ、子供同士の人間関係、教師と子供との人間関係をよりよいものとし、互いに思いやる心の醸成に努めているところであります。

その前提のもと、自分も他人も大切にされ、学校に自分の居場所が確保されているということが重要であると考えております。また、各学校では、市教育委員会作成の不登校改善の実践事例集や県教育委員会作成の不登校を生まない集団づくり等の研修資料を活用し、不登校の未然防止、早期発見等に関する研修を行っております。

具体策といたしましては、市教育委員会では、不登校の可能性のある欠席日数が、累計で5日以上に達した子供の状況や、その子供に対する学校の対応状況等について、毎月、学校から報告を求め、報告書を精査した上で、学校へ指導を行ったり、

必要に応じて指導主事が学校でのケース会議に出席し、情報交換や指導を行ったりしています。

さらに、中1ギャップと言われるように、小学校から中学校への接続が重要であることから、小中交流授業参観を実施しております。これは小学校の教員と中学校の教員が互いの学校を訪問し、それぞれ異校種の教育をより深く理解することを通して、子供たちの小学校から中学校への接続をよりスムーズに行えるようにすることを狙いとしております。

また、不登校等、配慮を要すると思われる児童について、小中連携シートを作成し、小学校から中学校へ申し送ることにより、小中学校間でのスムーズな接続に努めているところであります。

学校においては、欠席が2日続いたら家庭訪問等、家庭への連絡を行い、欠席の状況を的確に把握するとともに、不登校が疑われる場合には、担任のみの対応とならないよう、学年や教育相談部会等で情報共有を行い、チームで対応することにしていきます。

なお、不登校生徒の高校進学後の状況を把握されているのかにつきましては、小中学校間での引き継ぎと同様、高校進学に際して配慮を要する生徒について、中学校と高校の間で情報共有を行い、連携しているところであります。

高校進学後は、一部情報交換をしている高校がありますが、今後、さらに県教育委員会との連携強化に努めてまいります。

○井神議長 再質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 再質問をさせていただきます。

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針が、市町村を対象に示され、6月議会におきまして、災害時の避難行動における要支援者の支援について、名簿の作成を初め、名簿の取り扱い、避難支援について伺っておりました。6カ月が過ぎた現在、一步でも取り組みが進まれておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

もう1点は、学校の先生方が大変ご努力されていることが理解できました。本年10月末に文科省が発表した2015年の問題行動調査で、中学校での不登校生徒が約9万8,000人に上るなど、不登校は、今なお教育現場の大きな課題であります。

その不登校の理由はどこにあるのか。名古屋大学大学院の内田 良准教授の分析が新聞に掲載されておりました。不登校の専門誌を発行するNPO法人全国不登校

新聞社からの問題行動調査に、不登校本人の意向が反映されていないのではないかと問題提起がきっかけとなって、不登校の理由がどこかと分析されたものです。

分析では、学校側が回答した2006年問題行動調査の、これは2008年に発表されていますが、この中学生部分と、2006年当時に中学校3年生だった不登校生徒が回答した文科省の追跡調査、これは2014年発表のものを比較しています。このうち不登校の理由として、認識の食い違いが顕著だったのは、不登校の理由として、教職員との関係を上げています。学校側は、生徒の1.6%を回答していますが、生徒本人は26.2%と回答し、約16倍になっています。

この認識のずれがどこに起きるか。原因として、本来、教師は子供を不登校にさせようと思っているわけではない。しかし、教師が教育上よいと思う言動によって、結果的に、不登校が引き起こされる場合もあると述べられ、問題解決として、不登校への専門的な対応は、これまで教師が個人的に培った力量に委ねられてきた。しかし、子供をめぐる問題は、不登校に限らず多様化しており、教師に全てを期待するのは無理がある。スクールカウンセラーなどを含む多彩な専門家が、チーム学校として、先生や子供を支える体制が必要であると述べられています。

岩出市においても、現在、先生方が多くの課題を抱えられてご苦労されている中で、チーム学校のような組織としての取り組みを市としてお考えではないでしょうか。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 宮本議員の再質問にお答えいたします。

災害時要援護者と呼ばれる方々、要介護でいますと、3、4、5に該当する方々を初め、現在、その都度、名簿について内容の更新を行っておるところです。11月1日時点におきましては1,421名の方がいらっしゃいます。このうち災害発生前に名簿を提供することに同意すると確認をできておられる方が346名いらっしゃいます。

我々といたしましては、まず、この346名の方々について、災害時に支援をお願いする方々に、この名簿を提供するに当たって、その内容とか方法について検討しており、提供の準備に入っておるところでございます。

以上です。

○井神議長 教育長。

○平松教育長 宮本議員の再質問にお答えします。

不登校の子供たちへの支援は、スクールカウンセラーを含めたチーム学校としての取り組みが必要ではないかというご質問でありますけれども、議員ご指摘のように、子供たちの状況は複雑化、多様化してきているために、担任1人に任せるのではなく、チームとして対応することが何よりも重要だと考えております。

具体的には、担任と子供の認識のずれを少なくするとともに、子供の気持ちを救い上げられるようにするため、本市の学校では頻繁にケース会議を開き、対象となる子供の情報を持ち寄って交流したり、今後の方策等について検討したりしています。これらのケース会議には、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が同席し、専門的な見地からアドバイス等をいただいております。

また、ケース会議によっては、他機関との連携が必要であると判断した場合は、子育て支援課などの福祉関係機関や児童相談所、医療機関、警察等とも連携できる体制をとっております。

○井神議長 再々質問を許します。

宮本要代議員。

○宮本議員 今後も重要な役割を果たされるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなどの増員を願うものですが、市の対応はいかがでしょうか。

○井神議長 教育長。

○平松教育長 宮本議員の再々質問にお答えします。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員のお考えはということでもありますけれども、本市には、現在、スクールカウンセラーが、中学校2校と小学校3校にそれぞれ1名ずつ、スクールソーシャルワーカーにつきましては、両中学校にそれぞれ1名ずつ拠点配置されており、全ての小中学校をカバーしていますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員につきましては、市教委といたしましても、その有効性、重要性を認識しておりますので、引き続き県教育委員会へ強く要望してまいります。

○井神議長 以上で、宮本要代議員の一般質問を終わります。

宮本要代議員、2期8年間、本当にご苦労さまでございました。

通告3番目、3番、玉田隆紀議員、一問一答方式で質問をお願いします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 3番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

今回は、巡回バスについて2点、安全対策について1点、質問をいたします。

まず初めに、1番目の巡回バスについてですが、近年、高齢者による交通事故が多発している中、自動車免許証を自主返納される方がいます。自主返納された方や高齢者にとって、巡回バスは日常生活にとって、とても大切な交通手段になることから、1点目に、過去3年間の利用状況についてお聞きいたします。

続いて、2点目に、運行経路の課題や要望状況についてお聞きいたします。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 玉田議員ご質問の巡回バスについての1点目、利用状況についてですが、岩出市巡回バスの利用者数につきましては、平成25年度は3万8,866人、平成26年度は4万3,182人、平成27年度は3万8,542人です。なお、本年度は4万人を超える見込みです。

次に2点目、運行経路の課題や要望状況についてですが、運行経路については、日常生活の移動手段としてご利用いただくため、市役所を初めとする公共施設やJR岩出駅、スーパー等商業施設付近にバス停を設置し、市内各地域を巡回しております。

なお、課題及び要望については、利便性の向上を図ることが第一であることから、バス停の新設や交通渋滞回避のためのルート変更等を行っております。今後も利用状況等を注視し、より利便性の高い運行を実現するため、引き続き研究を行ってまいります。

以上でございます。

○井神議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 岩出市においても大変交通量がふえている中、コースをいろいろ改善していくという、非常に難しいところはあると思うんですが、まず1つ、中央の巡回コースですけれども、ちょうど岩出第二中学校の信号のところ、東側のほうに折れるというコースになってます。岩出第二中学校をそのまま南のほうに下れば、スーパーの前にバス停を設置すれば、利用者にとっても非常にありがたいことだと思うんですが、その点、方針をお聞かせ願いますか。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 玉田議員の再質問でございます。

中央コースの中での岩出第二中学校付近のバス停の話をしていただきました。議員、

今ご提案をいただきましたスーパーへの停留所の設置につきましては、スーパーと岩出第二中学校西側道路のところにあります岩出第二中学校前というバス停、直線距離で、スーパーまで約200メートル程度でございます。ですので、その岩出第二中学校前のバス停をご利用いただきますようお願いいたします。

停留所につきましては、一応、公道に設置することを原則として、一部原則と外れているところもありますけれども、公道に設置することを原則としておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 これで、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

2番目の質問、お願いいたします。

○玉田議員 次に、2番目の安全対策についてですが、京奈和自動車道岩出インターが完成するとともに、交通量がふえ、渋滞箇所がふえる中、渋滞解消に向け、岩出市内の道路網整備がさらに進められておりますが、東西に延びる道路において、朝夕の時間帯が非常に交通量がふえ、右折したい自動車が困難な状況が生まれております。特に、右折専用信号機がない交差点では、右折できない、または赤信号での右折をされる自動車があり、非常に危険な状況があります。

そこでお聞きいたします。あいあいセンターの西側の道路と農免道路が交わる交差点に、東西側に矢印信号や時差信号などの設置による安全対策の考えについてお聞きいたします。

○井神議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 玉田議員ご質問の安全対策について、「あいあいセンター西側の道路と農免道路が交わる交差点に東西側に矢印信号や時差信号などの設置の考えは」につきましては、平成26年1月に湯窪区から同様の要望があり、岩出警察署に要望したところ、交通量の調査を行うが、設置は難しいであろうとの回答をいただいた経緯がございます。

その後、昨年9月に京奈和自動車道岩出根来インターが開通したことなどにより、交通量の変化も考えられることから、岩出警察署に対し、市議会において一般質問があったことをお伝えし、再度、交通量の調査等の要望を行ってまいります。

以上でございます。

○井神議長 再質問を許します。

(な し)

○井神議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。

通告4番目、14番、市來利恵議員、一問一答方式で質問をお願いします。

市來利恵議員。

○市來議員 14番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

まず初めに、岩出図書館の業務委託についてでございます。

先日、市民の方から、岩出図書館について問い合わせがございました。それは、図書館に行くと、これまでと違った制服の姿の方がおられ、本についての相談や本の場所などをお聞きしたところ、余りわかっておられないのか、これまでと同じような対応していただけなかったとのことでした。利用者も戸惑い、大変残念だったというご意見をいただきました。

岩出図書館は2006年4月にオープンし、株式会社TRC（図書館流通センター）に委託し、運営業務が行われていました。ことし2016年に委託先の変更が行われてきたが、入札から業務引き継ぎまでの流れがどのように行われてきたのか、お聞きをいたします。

2つ目は、スタッフの人数の変化はあったのか。司書資格保持者についての人数の変化はあるのかをお聞きします。

3点目は、図書館司書は学校図書室にも派遣されておりますが、担当者の変更はあったのか。

以上、3点を1回目の質問とさせていただきます。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 市來議員の一般質問の1番目、岩出図書館業務委託について、一括してお答えいたします。

まず、業務引き継ぎまでの流れについてであります。前契約で図書館運営業務を委託していました株式会社図書館流通センターとの契約が、ことし9月末で終了したことに伴い、10月から3年間業務を行う事業所を選定するため、7月26日にプロポーザル方式による入札を実施し、有限会社ライブラリー・サポート・サービスと委託契約をすることになりました。

業務内容の引き継ぎについては、新委託業者のスタッフの中に前委託業者に雇用されていた者が7名おり、そのスタッフたちが新採用のスタッフに対し、実際に接

客をしながら、引き継ぎを兼ねた実務研修を行いました。9月13日から9月30日までのうちの10日間で、8名に対し、延べ167時間の実務研修を行っております。

次に、スタッフの人数等についてであります。前委託業者のスタッフの人数は13名で、全員が司書資格を有しておりました。現在は、スタッフが17名であり、そのうち司書資格を有しているスタッフは13名となっており、以前より人員体制は充実しております。

また、司書資格を持っていないスタッフについても、接客能力が高く、業務がより充実してきたと認識しております。

なお、先ほど、議員のほうから市民のお声を紹介いただきましたが、当初、岩出図書館の業務にふなれな一部のスタッフが利用者の方に不便をおかけしたことがあるかもしれませんが、常に資質向上に努めており、今ではそんなことはないかと認識しております。

学校司書の変更につきましては、9月までは市内全小中学校8校に5名の学校司書を配置していましたが、委託業者変更に伴い、10月からは6名の学校司書を配置しており、岩出小学校、山崎小学校、根来小学校、中央小学校の4校の学校司書が変更しております。

学校司書が変更になった学校については、新旧の学校司書が直接学校現場での引き継ぎを十分行っており、学校司書業務に支障は生じていないものと認識しております。

○井神議長 再質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 まず、スタッフについてです。スタッフについては、これまでよりも、前は13名が全員が司書だったということで、今回は17名、うち司書資格者が13名プラス資格がない方もおられるということでございます。私が聞きたいのは、委託先が変更になった理由、また契約金については、これまでとどう変化があるのか、これについて、まず1点お聞かせください。

業務の研修でございます。10日間も8名に対してですが、やられたということですが、この期間としては短くなかったのか。先ほど、今はそういった状況はないというふうにおっしゃられましたが、しかしながら、この期間で全く問題はなかったのか、この辺についての認識をお聞かせください。

次に、司書資格保持者が変わらずいらっしゃるという形ですが、ふなれな対応というのは市民サービスの低下が起きたというふうに見えるのではないかと

ふうに、私どもは考えております。これについてはどのように考えておられるのか、これをお聞かせください。

また、学校図書館司書について、司書を派遣することによって、一定の効果が生まれていると、教育委員会のほうでも評価をされております。子供たちにとっても、人という信頼関係こそが大事な時期でございます。小学生の子供たちも、司書の方がいろいろ教えてくれたり、常時、司書が来てくれるときは、図書室があくということで、本当に楽しみにしているという子供さんの声もお聞きをいたしました。

年度途中で、なじみのある方から新たな人の配置、これでは積み重ねてきた信頼関係をまた一からとなるのではないかということです。大人は対応能力も一定ございますが、子供たちにとっては、大人以上に戸惑うこともあるかと思えます。年度途中に変更するというのをどのように考えるのか。

司書の学校の部分については、問題ないと言っておりますが、人間関係という上で、子供たちと司書という部分においては、やはり途中で変わったりする。そうしたことによって、子供たちのこれまでの信頼関係が崩れていくのではないかということを考えられます。そうした視点では、こうしたやり方に対して、本当によかったのかどうか、これについての考え方をお聞かせください。

私どもは、やっぱり学校図書室というのは、司書を派遣では行わなく、正規で雇用するべきではないかというふうに考えております。その考えについて、改めてこれまでと同じ派遣でいくのか、新たに司書を雇う方向性はないのか、これについてお聞かせください。

次、業務に支障が起きた場合は、これまでと同様、直接市の職員が委託先の社員に指導ができないことになっております。業務委託では、職業安定法によって、市の職員が委託職員に直接仕事の指示することが禁じられております。この場合、これまでにも会議を用いていると答弁されておりますが、迅速に問題解決に向け対応できないことがサービスの低下につながるのではないかと私は考えています。こうした状況は生じていないのか。また、この場合も委託先の監督者が出席などをされているのか、この辺についてお聞かせください。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 市来議員の再質問にお答えいたします。

まず、派遣業者が変わった理由、委託金の変更という中身だったかと思えます。理由につきましては、プロポーザルを実施して、優秀業者ということで選定をいた

しました。契約金額なのですが、特に変わりはありません。

ふなれな対応があったということについてなのですが、先ほども申しあげましたように、当初そういうことがあったかもしれませんが、常に資質向上に努めておりまして、現時点でそういうことはないと認識してございます。

それから、学校の司書派遣について、年度途中での配置がえが子供に影響があるのではないかというご質問だったと思いますが、これについては、あくまでも司書は授業の補助でありまして、担任が中心に授業を行ってまいりますので、大きな影響はないものと考えてございます。

それから、学校への司書派遣については、正規雇用者を雇用する予定はないのかというお話であったかと思えます。学校への司書派遣につきましては、単に学校における読書活動の活性化にとどまらず、子ども読書活動推進計画等の岩出図書館の方針を学校にも浸透させるとともに、学校や子供のニーズを直接岩出図書館の運営に反映させることを狙いとしています。

このように、学校と岩出図書館との双方向の効果の観点から、岩出図書館のスタッフを学校司書として派遣することこそ重要であると考えておりますので、引き続き現在の体制を維持してまいります。

それから、業務に支障があったときに、直接指揮命令ができないという部分なのですが、図書館には現場責任者をきちんと配置しておりまして、現場責任者との連携のもと、速やかにトラブル等には対処しておりますので、何ら問題はないと考えてございます。

失礼しました。研修は短くなかったのかということですが、8名に対して167時間もの研修を実施してございます。また、全てふなれな者、初めての者については、やはりOJTというのが非常に重要であると考えておりますので、それで十分であると考えております。

委託金額について申し上げます。委託金額につきましては、3年間で1億1,197万4,400円となっております。

○井神議長 再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 再質の1点目、先ほどお答えになった契約金の部分について、先ほど教育部長は変わりがないとおっしゃったんです。私が考えるに当たっては、人員がふえているんですよ。人員がふえているにもかかわらず、委託金がふえてないということは、働く方々はこういった環境で働かされているのかというところが心配、言

うたら官製ワーキングプアになってないのか、をつくり出してないか、生み出してないのかという点なんです。

やはり人員がふえているということについて考えると、働く方々がちゃんと不安定雇用になっていないのか、そうしたところについての考えについてはどのようにお考えになっているのか、これをお聞きしたいのと、あと、学校司書について、先ほどお答えあったのは、司書と教育現場との対応については、何ら問題はないというふうにおっしゃられるんです。

私が言っているのは、子供たちから見てどうなのかなという点なんです。大人の目線ではなく、子供たちが学校の図書室に足を運ぶことに大変喜びを感じて、物すごく司書の人たちが、いろいろなことを教えていただいて、行くのが楽しみだという子供たちの声がたくさん芽生えてきている中で、やはり突然の顔が変わるといふ形になったら、信頼関係を築いてきたものが、また一からやり直すという形になる。子供たちにとっての心の問題、そういった部分ではどうなのかという点から考えていただきたいんです。

当然、今、岩出市ではうちどくなどの取り組みを一生懸命やられていまして、なかなかうまくいかないという形でも、教育のほうから言われています。そうした取り組みを行っていくためには、やっぱり教員と司書の連携というのが大変密に必要になってくるかと思えます。そうしたことを今後やはりそうした事業を含めて、子供たちにより本を好きになっていただくという点では、やはりしっかりと司書を独自で配置をさせるということが、私は必要でないかと考えます。再度、それについてお聞きをいたしたいと思えます。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 市来議員の再々質問にお答えいたします。

人員がふえて委託金が変わっていないということで、不安定雇用につながっていないかということなんです。人員がふえてローテーションに幅ができるようになって、むしろ労働者の労働環境は、ゆとりが生まれているものと考えます。

学校司書が交代したことで、子供たちへの影響ということなんです。先ほども言いましたように、やはり学級担任が全責任を持って行ってまいりますので、子供たちへの影響というのは少ないと考えますし、ずっと同じスタッフが必ずしも継続できるという保障は当然ありません。教員ももちろん交代していきます。そこらは、ある程度、子供たちのたくましさということも要求していきたいな、そんなふう

考えます。

それから、教員と司書との連携に関して、やはり独自の配置をとということなんです。先ほども申し上げたように、私どもが学校へ司書を派遣しているのは、図書館と学校との双方向の連携による効果を生み出していきたいという考えのもと、実施しているものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○井神議長　これで、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

市来利恵議員。

○市来議員　公共交通機関の充実についてでございます。

先ほどからも巡回バスについては、いろいろと質問があったと思いますが、近年、高齢者ドライバーによる事故が後を絶ちません。生死にかかわる痛ましい事故も発生しております。一方、日常生活に車が欠かせない地域もあり、これらの問題をどうしたらいいのか、自治体としても考えなければならない課題だと考えております。

国交省によると、高速道路等の逆走のうち約70%は65歳以上の高齢者が占めており、高齢者の運転免許保有者は10年前の約2倍、男女合わせて約1,700万人もふえております。高齢者だけが事故を起こすということではございませんが、事故を未然に防ぎ、安心して暮らせる社会へ、専門家からも免許の自主返納を考えるきっかけをつくる仕組みや自主返納しやすい環境整備が求められ、住んでいる地域の公共交通の充実による生活の質の保障が必要だと言われております。返納後の生活をどのように支えていくのかが問われてきます。

そこで、1点目、高齢者の運転事故の認識と安心して暮らせる社会へ、公共交通の充実は欠かせないと考えますが、市の認識についてお聞きをいたします。

2点目は、高齢者の社会参加についてであります。免許を返納し、車に乗らなくなった場合、買い物、病院以外は引きこもりがちになるといったケースも出てきていることが起きております。これから高齢者の社会参加をどう考えるかが大事となっておりまして、いろいろな市の催し物や取り組みなど、施策としても行っておりますが、どのようにして参加をしていただけるような仕組みづくりが必要なのか。社会参加について、どのように考えるのか、市のお考えをお聞かせください。

3点目は、岩出市では巡回バスを3コース運行し、市民の足として市民の要望・要求に応えるため、常にご苦労されているかと思っております。

最近、市民の方からお聞きしたのは、巡回バスがいっぱい乗れなかったという声を数件お聞きいたしました。コースは西コースです。改善はできないのかという

ような要望がございますが、この改善策について考えがあるのか、お聞きをいたします。

4つ目は、先ほどから申し上げましたが、市民の方々は高齢者による自動車事故などの報道を受け、運転免許について考える機会があったという方もたくさんおられました。しかし、車を手放し、免許を返納した後の生活を考えると、大変不便で、なかなか踏ん切りがつかないという声がたくさんございます。大半は、買い物や病院など日常生活に困るのではないかという不安です。

また、既に車に乗らない方も、買い物、病院へのアクセスに困っている方もおられます。巡回バスを利用しづらい。何よりバス停まで行くのに大変という声が大きくあるんですが、そこで、これまでもデマンドタクシーの導入についてお聞きをいたしましたが、改めて、巡回バスと併用でデマンドタクシーの導入について提案をいたします。

全国でもデマンドタクシーを導入する自治体が多く存在してきてまいりました。1つ紹介させていただきますと、茨城県の市内で走っている。市では市内を3つのエリアに分けて、エリア内の移動であれば乗りかえなしの1回の乗車で目的地まで送迎されるというような仕組みをやっており、エリアを越える場合は、車両の乗りかえを行い送迎をされると。利用の流れは、事前に利用登録を行い、乗車チケットを購入し、次に電話で予約を時間帯と目的地を伝えて、当日に迎えに来ていただき、目的地まで運んでいただくような取り組みが行われております。利用料金も、乗車につき300円というふうな形でやっておられますが、コミュニティバスとの併用で行われる市が全国的にも多くなってきており、多くの市民の方が新たな交通手段として利用をされています。

こうした取り組みが、この岩出市でも必要と考えられるのではないかと。デマンドタクシーのやり方、方法は、それぞれの地域性によって変わってくると思いますが、新たな移動手段の1つに、導入の考えはないのか、この点についてお聞きをいたします。

○井神議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 市来議員ご質問の「公共交通機関の充実を」の1点目「高齢者の運転事故についての認識は」、2点目「高齢者の社会参加についての考えは」、3点目「巡回バスの改善策は」について、あわせてお答えいたします。

最近、高齢者による交通事故の報道をよく見聞きします。アクセルとブレーキを

踏み間違い、高速道路の逆走等による事故が発生しており、判断能力及び反応の衰え等によるものと言われていています。

また、そのような事故の対策として、高齢者の運転免許の返納も推進されていることは認識しております。しかし、運転免許を返納することにより、みずから車を運転し、移動することができなくなることから、社会参加が制限され、家にいることが多くなって、最悪、寝たきりになることも考えられます。

このことから、市では巡回バスを運行し、高齢者等交通弱者の日常の移動手段を確保するとともに、65歳以上の方などには無料でご利用いただけるよう、あいあいカードを発行しております。

また、必要に応じてバス停の新設やルートの変更などの改善を行い、利便性の向上を図っているところです。

なお、巡回バスが満車であった件についてですが、巡回バスはさまざまな地域を運行することから、現在のワゴン車タイプで運行しております。バスは定員以上乗車ができず、多くの方にご利用いただく時間帯などで満車となった可能性があり、ご迷惑をおかけしたことと思います。この点につきましても、利用状況等の調査、研究を引き続き行ってまいります。

次に、4点目「市民の移動手段を保証するためのデマンドタクシーの導入についての考えは」についてですが、タクシー車両を使用する予約型の公共交通であり、路線バスやコミュニティバスの補完路線として運行する自治体がふえてきております。しかし、一方では、1人当たりの輸送コストが割高になったり、需要増大による費用負担の増、また、反対に利用されない、さらには、一般タクシーとの差別化を図る必要もあります。これらのことから、デマンドタクシーの導入につきましても、その考えはございません。

○井神議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 先ほど聞きました市の認識については、私と全く一緒だと思います、それについては。ただ、言わせていただきたいのは、これからの高齢化社会に当たるに当たって、巡回バスだけで本当にいいのかということ、やはりこの岩出市でもしっかりと考えていく必要があると思います。

そうした意味では、このデマンドタクシー、今言われたように、1人当たりのコスト等がかかる等々も言われましたが、しかしながら、やはり社会参加、また買い物、病院に困らないためにも、やはりデマンドタクシーの必要性をもっと、この岩

出市に合った方法でできないかという研究はする必要があると考えます。それについて、引き続きもっといろいろな市を調べていただいたり、いろんなところで、岩出市でどのようにしたらできるのかというようなことも、改めて考えていただきたいと考えますが、その辺について積極的な答弁を求めたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 市来議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど、1回目の質問のところで、事例を交えてその利点についてお話をいただきました。我々、公共交通を考える中では、バスとの役割分担をどうするのかであったり、また、一般タクシーとのすみ分け、あるいは福祉移送サービスというのものがございませぬ。その整合も図らなければなりません。

さらには、小規模需要に対するデマンド交通にかかるコスト面、それから個々のニーズに対応する利便性をどこまで追求するのか、こういうようなところも考える必要があります。議員が話される利点ばかりではなく、デメリットの部分も考慮する必要があります。我々は、市民の皆さんにお納めいただいた大切な税金を使い、公共交通施策をとり行っております。

市来議員のご質問のメインのテーマであります公共交通機関の充実について申せば、現在実施している大阪方面路線バスあるいは巡回バス、紀の川コミュニティバスの各運行事業の充実を図ることが公共交通機関の充実につながることから、現在、デマンドタクシーの導入はないと、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

以上でございます。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前11時から再開します。

休憩 (10時45分)

再開 (11時00分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告5番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今期の任期最後の質問となります。今回は、9月議会に引き続き、国民健康保険にかかわる面での市の認識と今後の国保会計改善に向けて、2点の質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず、国保における市の認識という点で、5点についてお聞きをしたいと思います。

国民健康保険制度については、社会保障制度であると、この認識が9月議会で市長から発言がありました。今、国において、社会保障制度が次から次へと切り下げられ、国民負担増の施策が進められてきています。年金の切り下げや介護や医療分野での新たな自己負担増の施策が打ち出されてきています。国保の分野においても、国保の広域化が進められ、あわせて地域医療分野で保健医療計画や医療費適正化計画の名のもとに、入院病床削減なども視野に入れた対応が進められようとしています。

最初に、このような状況の中で、国保という面において、市長としてどのような見解を持ち、どのような施策が求められていると認識しているのか、まず最初にお聞きをします。

2点目に、健康保険と協会健保とを比べ、国保利用者には大きな負担の違いがある。このことは9月議会でも確認をしてきています。夫婦2人、子供2人、固定資産税が5万円のケース、所得100万円で、協会健保、年間9万8,664円に対し、国保、年間18万504円、所得200万円では、協会健保、年間18万648円、国保では年間33万804円です。国負担割合の削減により大きな差が生じてきています。

他の自治体と比べ高くはないとの答弁でしたが、問われているのは、岩出市の負担軽減に対する取り組みの姿勢なのです。これだけ格差のある保険料に対して、国保加入者への負担軽減のために、一般会計から国負担削減に対する独自の繰り入れ、負担軽減策が必要とは考えないのか、この点をお聞きをします。

3点目に、国保会計を運営していく上で、一般会計から不足分は一時的に借りて対応しているから返すと言い続けていますが、根本的な国保会計の改善対策をとらない限り、同じことを繰り返すことになる。借りなければ対応ができない。4月から6月まで入金が少なくなる。現年度分における収入が少ない。こういうことなど、このことは、この間の国保会計の実態が証明しているのではないのでしょうか。会計

不足を生じている原因はどこにあると捉えているのでしょうか。

この間、改善のための対策、これはこのような状況のもと、どのように対応し、手だてを講じてきたのか。また、手だてを講じているとすれば、なぜ改善ができないのか、この点をお聞きしたいと思います。

4点目として、国保会計での余剰金については、国保会計の運用面で、不足分の借り入れを行わなくても済むよう、また、緊急事態に備える上でも一定の基金の積み立てが求められていると考えますが、なぜ岩出市として基金に積み立てを行わないのか、その理由についてお聞きをしたいと思います。

5点目として、人間ドック、脳ドックの受診枠についてお聞きをします。脳ドックについては、最近実施がされるようになった面では、私は大きな前身面だと思っています。医療費削減を図る上で、人間ドックや脳ドック実施により、健康状態の把握や病気の発見、こういった促進を図ることは重要な施策だと考えます。私は、さらなる受診枠の拡大が求められていると考えるものです。

紀の川市の人間ドック受診枠、これは300名。これに対し岩出市は50名、私は、やみくもに枠をふやせとは言いませんが、医療給付費削減や健康増進施策として、枠の拡大を図るべきだと考えます。脳ドックについても受診枠を大きく上回る申請があるわけですから、当局において追加募集を行うことをすべきではないでしょうか。人間ドック、脳ドックの受診枠の拡大の考え、今後の対応について質問をいたします。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の1番目、国民健康保険制度の認識についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の国保という面で、市長としてどのような施策が求められていると認識しているかについて、お答えをいたします。

国民健康保険は、被用者保険に属さない全ての人が加入し、我が国の国民皆保険の最後のとりでとして、基盤的役割を果たしてきたところではありますが、他の健康保険と比べて、加入者の年齢構成が高く、医療費水準も高いため、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えており、どの自治体も大変厳しい財政運営を強いられております。

市といたしましては、平成30年度における国保制度の広域化を見据え、保険税込納率の向上対策を初め医療費適正化事業や特定健康診査、特定保健指導などの保健

事業にしっかり取り組んでいく必要があると認識しております。

なお、質問の2点目以降については、担当部長より答弁させます。

○井神議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の1番目、国民健康保険制度認識についてのご質問について、通告に従いお答えいたします。

2点目です。「健康保険と協会健保を比べ国保利用者に大きな負担の違いがある。負担軽減策が必要とは考えないのか。」についてですが、9月議会で答弁いたしましたとおり、国保と被用者保険は制度や構造が全く異なっており、比較は適切でないと考えます。

3点目、「会計不足を生じる対策はどのような手だてを講じているのか。」と4点目、「不足分での借り入れを行わなくても済むように一定の基金の積み立ても求められているが、なぜ基金に積み立てを行わないのか。」について、あわせて答弁いたします。

年度当初は、保険税の収入が少ないこと、国庫負担金や交付金の交付時期などの理由から、歳入が少ない状況にありますが、年度末に近づくにつれ、保険税、国庫負担金、交付金をおおむね歳入できますので、4月から6月までの資金繰りは、一般会計からの借り入れであって、繰入金の原因ではありません。

国保会計は、一般会計と区分して運営しておりますが、不足が生じる見込みである場合、一般会計から法定外分以上の繰り入れ基礎値を講じて収支均衡を図っております。その結果、発生した剰余金を一般会計に戻すことは当然であり、基金へ積み立てる性格のものではありません。

5点目、「人間ドック、脳ドックの受診枠の拡大を。」についてであります。このうち日帰り人間ドックについては、生活習慣病の早期発見・予防を目的に、平成13年度から実施しているものであります。平成20年度から実施している特定健診とがん検診をセットで受診していただければ、人間ドックとほぼ同等の効果があると考えておりますので、本市といたしましては、特定健診とがん検診のセット受診を推奨しているところであり、さらなる受診枠の拡大は考えてございません。

一方、脳ドックは、脳卒中発症前の異常を捉え、生活習慣病改善や薬物療法、早期の手術につなげることを目的とした検診であります。受診枠につきましては、今後の申し込み状況あるいは他の保健事業とのバランスを十分勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 保険料については、今、比較することは適切でないという答弁をいただきました。私は本当に残念だなというふうに思うんです。私は指摘をしたのは、要するに国民健康保険税を払っている人、こういう方が同じ所得でありながら、大きな負担になっているのではないですかということ指摘して、その改善が必要ではないのかということ今言っているんです。

例えば、岩出市の国民健康保険税の所得との加入者の内容、これについては所得が33万円までの世帯、これが41.3%、33万円から100万円までの世帯の方で20.6%、100万円から200万円までの方で22.7%、所得が200万円以下の方で84.5%を占めているわけなんです。

そういう点では、市長も先ほどの答弁の中で、国民皆保険という制度の中で、国保は最後のとりでだと、こうおっしゃいました。私はそのとおりだと思うんです。よりどころはこの国保、こういうところに、本当に健康面という面では、すがる以外にない。これが今の日本の国保という実態だと思うんです。

そういう点では、私は単純に比較することは適切でないという考えではなしに、しっかりと市民に寄り添っていく、そういう考えを持っていただきたいというふうに思います。

そういう点で、実際には、こういった同じ所得でありながら、こんな違いがあるというこの点については、実際に改めてどういうふうに捉えているのかという点、お聞きしたいと思います。

2点目には、こういう低所得の方が大きく占めているという中で、私は非常に残念な実態を言わざるを得ません。それは和歌山県下において、強制的な取り立て、岩出市が一番過酷な取り立てをしているからです。この4年間における差し押さえ件数は、年間延べ件数において、平成24年度458件、平成25年度481件、平成26年度452件、平成27年度394件もしてきています。これは和歌山県下において断トツに差し押さえが行われてきている実態をあらわしています。県全体で、毎年1,900件から2,000件なのです。その4分の1を岩出市が占めています。

国保世帯が非常に岩出市なんかよりも多い、そういうような和歌山市でさえ、差し押さえについては、この4年間で、209件、190件、120件、145件なのです。海南市では年間100件程度、田辺市もここ2年間では120件とのこと。いかに岩出市が国保加入者の生活実態を省みず、冷たい行政を行っているのかがわかります。他

の市町村は、少なくとも岩出市と違い、国保加入者の生活実態に寄り添う対応をとってきているのです。

中芝市政として、政治姿勢を変えることが求められているのではないのでしょうか。差し押さえの考え、岩出市としてのこういう差し押さえに対する考え方、市長に改めてお聞きをしたいと思います。

2点目については、国保会計を安定化させる取り組みにおいては、分析面やその要因についても真剣に取り組んでいるのかが問われていると考えます。滞納世帯数においては、岩出市よりも数多く滞納している自治体というのはたくさんあります。そして、改善のために各自治体でさまざまな対応がとられていると思うんですね。岩出市では、そうした他の自治体のそういう取り組み、これについてはどのようなことなんかを参考にしているのかという点、これをお聞きをしたいと思います。

3点目に、基金積み立てという部分については、先ほど詳しく説明はなかったのかなというふうには思うんですが、実際には、今の国民健康保険税の基金という状況においては、緊急対応すらできないという状況ではないのでしょうか。そういう点では、しっかりと緊急時にも対応ができる。

そして、先ほど、4月から6月、そういう部分なんかにおいて、不足分なんかにおいては、緊急的な部分で、これは仕方がないやないかという形で、一時的な借入れをしているんだということを盛んに強調されたと思うんですが、もともとこの国民健康保険、そういう一般会計から借りなくても運営ができるように、そういう国民健康保険制度にしていくのが、またそういうふうに市として努力をしていく、これが大切ではないのでしょうか。そういう点では、この岩出市において、なぜ基金というところにお金を、逆に言うと、市民の健康を守るために必要なお金、そういう部分なんかにおいて、なぜ基金というところにお金をつくっていく、そういうことをしないのか、この点を再度お聞きをしたいと思います。そして、また基金にお金を積み上げなくてもいいという理由、この点をお聞きしたいと思うんです。

そして、4点目として、国保加入者における健康面、また医療給付という、これを岩出市としてふえることを抑えていく、こういうことを考えれば、同じような効果があるんだというようなことなんかもおっしゃっていましたがけれども、さらに人数、枠をやっぱりふやしていく、こういうことが大切ではないのでしょうか。

先ほどの答弁では、人間ドックに特定健診でしたかね、こういう部分なんかもやっているから、同じような形で対応しているから、枠の拡大は必要がないということをおっしゃっていましたがけれども、確かに枠をふやさなくて、同じ枠内でそうい

う部分のことをやれば、それは効果があるというふうに私は思うんです。

そうではなしに、健康な人、もしくは病気にならないという人をつくっていく。その枠そのもの自身もふやして、そういう医療給付額そのものを減らしていく努力、こういうことが必要ではないのかというふうに私は質問をしているんです。

そういう点では、改めてお聞きをしたいと思うんですが、実際には、岩出市で人間ドックとか脳ドック、これはどういう理由から実施をしているのかという点、これを改めてお聞きをしたいと思うんです。

そして、将来にわたって、こういう人間ドックや脳ドックの枠、これを拡充する、枠を広げていく、こういう考えもないんでしょうか。今、予算編成の時期となってきました。来年度における人間ドックや脳ドックの対象人数、これについては来年度どういうふうな対応をとられるのか。枠をふやしていく、そういうことなども今の現状と同じような形で来年度もやっていくのか。そうじゃなしに、市民の健康を守っていく、医療給付費を抑えていく。そのためには、やっぱりしっかりと枠をふやして、国保会計、この改善につなげていく、そういうような考えを持っているのか、その枠の対象人数の考え、これを改めてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、国保と他の制度について、増田議員、保険料の金額という部分から申されております。先ほど申し上げましたように、異なる制度、成り立ちによってできているものでありますから、一面的に比較するというのは適切でないと考えております。

1つの例を挙げますと、例えば、協会健保を例にとりますと、これ公開されている資料でありますけども、協会健保には国費が約10%入っておる。残りを事業主と被保険者が折半するので、被保険者の負担割合は約45%になります。

同じ図式を国保に当てはめますと、平成27年度、国保の決算、増田議員も国保に関しては関心が高いので、ごらんいただいておりますけども、この決算によりますと、単純に言えば、この国保の全体に占める保険料収入20%です。残りはいいますと、さまざま保険料収入以外、主に公費ということになりますけども、80%程度、保険料以外の収入で賄っておるといところです。社会保障という言葉をお使いになっておりますが、十分、福祉、社会保障の色合いを帯びておるのではないかというふうに思います。

今、1つの見方を紹介いたしましたけども、異なる制度を比較するに当たっては、保険料以外、いろんなところから検証せねばならないと思いますし、国保の加入率、岩出市では大体25%であります。なので、残り75%の市民の方々とのバランスもいろいろ総合的に考えていくべきものであると考えております。

それから、2点目が、滞納整理、滞納処分の問題です。過酷な取り立てを行っておるといふふうにおっしゃられました。何をもってか過酷な取り立てといふふうにおっしゃられるのかよくわからないところでありますけども、期限内に保険税を納めていただけない方に関しましては、督促状を送らせていただき、納付相談もさせていただき、状況に応じてきめ細かい対応を行っており、それにもかかわらず、負担できるにもかかわらず負担していただけない方、その方に関しましては、負担の公平性から見て、毅然とした対応をとっておるところです。

先ほど、差し押さえ等の件数おっしゃっていただきました。いかに国保のプロジェクトチームが熱心に業務に取り組んでおるかということをおっしゃっていただき、ありがたく感じております。

今後とも、市民の方々に負担の公平性を感じていただけるような業務に努めてまいりたいと思います。

3点目が、収納業務に関して、ほかの市町村とやりとりをし、情報収集しておるかというところですが、言うまでもなく、いろんな滞納処分の方法、いろんな業務の情報に関しましては、日々怠りなくやっておるところでございます。

それから、4点目が、国保会計に関して、基金に積み立てしないのかというところでありますけども、先ほどの答弁と一部重複するわけですが、国保会計は保険税あるいは国庫負担金、そういう特定の収入を財源としておりまして、保険給付を主とする特定の支出に充てるものでありまして、一般会計とは区分して経理するということが前提になっております。

市のほうでは、国民健康保険法等に基づきまして、定められた目的に従って、一般会計から法定分の繰り入れを行っております。しかし、先ほど市長も述べましたが、国保制度の構造上の問題等により、法定分の繰り入れだけでは収支均衡が果たせないため、一般会計から法定分以上の繰り入れを行っております。

平成27年度におきましては、法定分として保険基盤安定繰入金（軽減分）、保険基盤安定繰入金（支援分）、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金及び財政安定化支援事業繰入金、合わせて4億4,814万4,221円を歳入しております。法定外分として、地単波及分、過年度補助金返還金分及び保険税負担緩和分、合わせて1億

5,541万5,247円を歳入しております。

平成17年度から平成27年度までに、実に4億3,268万5,000円が一般会計に戻されることなく累積しておるところです。このような状況において、一般会計からの繰り入れによる残金が発生すれば、まずは一般会計に繰り出すのが当然であると考えております。

それから、5点目、人間ドックと脳ドックの件であります。

この人間ドック、何を目的に我々やらしていただいているかといいますと、生活習慣病、つまりはがん、あるいは新疾患、それから糖尿病というような生活習慣病の早期発見を目的に行っております。脳ドックに関しては、脳血管疾患、脳卒中等の早期発見ということを目的に行っております。

人間ドックに関しましては、その目的から考えますと、特定健診とがん検診、一緒に受けていただければ同じような効果が得られるのでそちらのほう、そちらのほうに関しましては、人数の上限を設けておりませんので、そちらのほうを積極的に受けていただけるようお願いしております。

それから、脳ドックに関しましては、平成27年度枠35名だったところ、平成28年度は50名に拡大しておりますけれども、これは先ほど申し上げましたように、今後の状況、それから、ほかの保健事業等のバランスを勘案しながら、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○井神議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、答弁の中では、異なる制度だからという言葉が出ました。異なる制度だからこそ、国の負担、国がしっかりと負担していく。そういうことがこの間行われてきたんです。だからこそ、国負担分が以前は50%近くあったんです。それが、今、約半分にまで減らされてきている。異なる制度だからこそ、そういうことを国が行ってきたのであれば、しっかりと岩出市の自治体として、そういう国の悪政に対して、しっかりと自治体としての役割を果たす、このことが今求められているんじゃないでしょうか。その点では、異なるから比較はできないという点、これは私は納得できない点があります。

そういう点でも、実際に国が減らしてきていること自身に対して、市はどのように応えていくつもりなのか、この点を改めてお聞きをしたいと思います。

そして、差し押さえという点については、私は驚くべき答えが返ってきたなとい

うふうに思っています。プロジェクトチームをつくって、いかに職員が働いているのを評価してほしい、こう言われました。悪い意味で評価する、そういうことをしていませんか。差し押さえをどんどんやって、国保が加入者の生活を苦しめていく。それを評価せよというのは、私はどうかと思うんです。むしろ逆に、国保加入者の生活実態に寄り添って、どんなにしたら滞納しているそういう状況を改善できるのか、一緒に考えていく、職員と一緒にそういうふうに考えていく、そういうことこそすべきじゃないんですか。

差し押さえ、例えば、給料カットで差し押さえでいく、こういうようなことをやって、その国保加入者の生活を崩壊させていく、こういうことがどうして評価できるんですか。

本当に、今、プロジェクトチーム、こんな差し押さえを強化してほしいというようなことを本当に考えているんですか。そういうことを行って、本当に国保加入者の生活、温かい目で市が対応している。私は信じられない。職員の対応面、変えるべきじゃないんですか。この点、改めてお聞きをしたいと思います。

もう1点は、脳ドック、これ残念ながら、来年度どうしていくのか、こういうお答えありませんでした。今まで、きょうも一般質問されている議員さんの中で、市として調査や検討、研究、こういうことをしていきたいと、幾つもそういう答弁ありました。

国民健康保険で、来年度どういうふうに考えているのか。そういう点においては、人数の枠の拡大、そういうものなんかも考えているんですか。今年度と同じようにしていく、枠をふやしていく、そういう考えあるのか。実際には来年度に向けて、何名ぐらいにしていきたい。こういうことはどうなっているんですか。改めてお聞きをしたいと思います。

いずれにいたしましても、この国民健康保険、認識という点では、私は、少なくとも、岩出の国保を運営していく、こういう実態の中で、少なくとも、今の岩出市政に、政治、考え方、変えていくことがどうしても必要ではないかというふうに思います。

3点について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えします。

まず1点目、国保と健康保険と制度が違う問題でありますけども、実際、この制

度が違うという問題、制度が違うことによって生じる問題というのを最終的に解決するのは、これ医療保険制度の一本化、最終、これに尽きるのかなと考えております。先ほど国の負担増を求めるべきではないかというふうにおっしゃっていましたが、これも含め、医療保険制度の一本化あるいは国における負担をふやしていただく、こういう要望を全国市長会なども通じてしておるところであります。

それから、2点目ですが、滞納処分のほうの問題ですが、議員おっしゃられたように、生活実態に寄り添って、温かくきめ細やかに対応しておるところです。先ほども申し上げましたように、負担できるのにしていだけない方、この方に対して毅然とした対応を行っているわけでありまして。誰もかれもに厳しいことをしているわけではありません。温かくきめ細やかに対応しておるところです。

この問題に関しましては、先ほど、議員も国保の収支改善やっていくべきではないかと、再三おっしゃられております。収支改善の1つの方法は収入をふやすことです。ですので、この国保財政の健全化、そういうところから考えても収入をふやす努力をしていくべきだと考えておりますので、今後とも頑張っていきたいと思っております。

それから、脳ドックの受診枠どうするのかというところですが、先ほど来申し上げますとおり、今後の申し込み状況あるいは他の保健事業とのバランスなどを十分勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○井神議長　これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員　次に、同じ国民健康保険制度、この制度の改善策という点で、同じ国保の質問をさせていただきます。

私は、当局の皆さんとどうすれば、この岩出市の国民健康保険税の運営面や、また国保税を引き下げていくことができるのか。また、どのような面が岩出市として求められているのかを一緒に考えていきたい。そして、そのために今回も質問しているんです。この点から、5点にわたって質問を行います。

まず1点目は、医療給付費そのものを削減していく。この面では、同じ効能のもので単価の安いジェネリック薬品、この使用の拡大が、今求められているわけですが、岩出市としての年次的な取り組みと利用実態、こういうものはどうなっているのかをまずお聞きをしたいと思います。

そして、2点目として、病気にかからないための健康予防や食生活改善、健康教室の拡充、介護予防教室などの拡充というものなんかも、この国保という部分と密着して、私は岩出市としても求められていると考えます。

現在、あいあいセンターなどで、健康教室なども実際に行われてきています。しかし、今後における高齢化社会を踏まえて、各地域の公民館や空き家を活用して、介護対策なんかも含めた高齢者施策、そういう部分なんかともあわせて生きがい施策、健康教室の施策、高齢者の社会参加を促進する、そういうような対策が求められていると思うんです。

身近な地域での取り組み、実際にあいあいセンターまで遠い。だから、なかなかよう参加せんけども、近所の公民館なんかやったら行けるかもわからん。こういう方もやっぱりたくさんおられるんですね。

こういう点では、今後の市の計画、また考え方、今のこの実態をさらに岩出市全域に広げていく、こういうような考え方なんかはないんでしょうか。市の方向性についてお聞きをしたいと思います。

3点目として、データヘルス計画については、9月議会で、御坊市でも非常に参考になる状況もあるんだと。こういう点なんかも踏まえて対応していきたいと答弁もされました。今現在、病気やけがという点においては、岩出市の特徴面として、現時点でどのように把握をし、何が岩出市に求められていると捉えているのかをお聞きしたいと思います。

病気や疾病関係では、当面の方向性、こういう部分なんかについても、いつまでにデータ計画を策定し、実施のめどを立てていこうと考えているのかをお聞きしたいと思います。

4点目に、私は、国保の部署だけじゃなしに、国保、医療費増大、こうなってきた現状を各担当部署なんかも密接に連携をして、それを少しでも少なくしていく、そういう対応も、私は求められているんじゃないかというふうに思うんです。例えば、交通事故なんかが起きたと。そういう場所になぜそこで起きたのか、そういう理由や、そしてどんな状況で起きたのかと。だから、ここを改善したら、そういうけがなんかが防げるというような点では、事業部なんかもやっぱり協力していくということも大切だと思うんです。また、そういうことをすることによって、新たな障がい者なんかも生まない、そういうことにもつながってくる、そういうふうに私は思うんです。

また、介護という問題なんかも、やっぱり密接にかかわってくると思うんですね。

家の中で大きなけが、こういうことなんかも、なぜそういうことが起きたのか。手すりなんかがあったのかなかったのか、こういうことなんかも含めて考えれば、長寿介護課、ここなんかとも密接に連携をとるべきだと本当に思うんです。

教育委員会、ここも全く無関係ではありません。例えば、子供の虫歯の状況がどうなのか。子供たちの虫歯になっている状況、仮にどういう状況になっているかという点、これをしっかりと把握して、少しでも虫歯のない子をつくっていく、そういうことが、やっぱり国保におけるそういう部分なんかにおいても、医療費の削減という部分なんかにもつながってくる、そういうような形があるんじゃないでしょうか。

私は、いずれにしても、今のいろんな各課が連絡を密にして、総合的にいろんな岩出市の行政を進めていく、このことが本当に大切じゃないかと思うんです。こういう点においては、調査や研究、そういう分析、そういう部分では、国保として、各部署とどのような視点で対応しているのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

そして、5点目として、先ほど、プロジェクトチームで強力で差し押さえをしていく、こういうことを盛んにおっしゃっておられたけれども、そういう強力な差し押さえじゃなしに、例えば、大阪市なんかでは、滞納回収の効率化を図っていく。そのために、これを民間に委託していいか悪いかはまた別問題としても、実際にそういう民間会社に委託をして、回収を図って、そして一定の効果が上がっている、こういうふうにも言われています。

女性のコールセンターというんですか、そういう方が親切丁寧に自主納付をしていただくためのそういう対応なんかもやって、そして回収、これが上がっている。こういうことも新聞なんかにも載っていました。

そして、八尾市なんかでは、ことしの7月でしたかね、新たに、ことしから国民健康保険料の滞納を未然に防ぎ、また滞納額の回収を図るということを目的に、同じような八尾市国民健康保険料納付案内コールセンターというものを設置して、電話による納付の呼びかけとか、国民健康保険料の口座振替の推奨とか、特定健診の受診の呼びかけ、こういうことなどが行われています。

先ほどの質問で、差し押さえの件数が県下一と指摘を行いましたけれども、こういうような高圧的な対応ではなく、積極的な自主納付の促進こそ、岩出市の施策として求められているんじゃないでしょうか。

自主納付の促進に向けた一環として、こういうような、本当に国保の加入者の生

活に寄り添ったそういう対応をとる上でも、こうした他の市の経験とか対応面、これを調査研究することも私は大切だと思うんです。こういうような他市での対応面、岩出市としてはどのように見ているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○井神議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員ご質問の2番目、国民健康保険制度の改善についての1点目、「ジェネリック薬品使用拡大の年次的取り組みと利用実態は」についてお答えいたします。

ジェネリック医薬品の使用促進の取り組みにつきましては、毎年、広報紙による啓発はもとより、ジェネリック医薬品差額通知はがきの送付、年2回、それから保険証やお薬手帳に張って使えるジェネリック医薬品希望シールの送付、また高齢受給者証対象者に受給者証送付時におけるジェネリック医薬品のチラシの同封、それから市役所、各公民館等へのジェネリック医薬品希望カードの配置などの取り組みを実施しております。

利用実態につきましては、平成26年度平均の数量シェアで52.6%、平成27年度で56.9%となっております。

続いて、2点目の「病気にかからないための高齢者施策と結んだ身近な地域での取り組みの拡充は」につきましては、現在、市において、健康講座、健康相談、インフルエンザ予防接種を初めとする予防接種事業、それから、歯周疾患検診、また介護予防事業としてシニアエクササイズ教室、栄養改善教室、認知症予防教室等を展開するとともに、今年度は、岩出げんき体操応援講座を実施し、介護予防と地域の住民主体の集いの場づくりを支援する取り組みを行っております。

これらの事業の中には、公民館や地域の会館で実施しているものもございます。当然のことながら、これら全ては市の事業であり、それぞれの担当課が連携し、市民が健やかに暮らせるよう健康寿命の延伸を目指し、高齢者を初めとする全ての世代を対象とした健康対策を実施しているところです。

続いて、3点目、病気やけがという点における岩出市の特徴面をどう把握しているのかについてお答えいたします。

国保では、本年度、国保のレセプトデータをもとに、医療費等の分析を実施いたしました。その結果、最も医療費が多かったのは、新生物（がん、白血病、悪性リンパ腫など）で、全体の14.4%を占めており、次いで循環器系の疾患（高血圧や虚血性心疾患などの疾患）が13.1%、続いて、筋骨格系及び結合組織の疾患（脊椎障

害、関節症など）、それから、内分泌、栄養及び代謝疾患（糖尿病や甲状腺障害などの疾患）が高い水準となっております。

また、けがについてであります。医療費分析における20項目の大分類のうち11番目に位置し、その中で最も多いのは、その他の損傷及びその他の外因の影響で、具体的には、擦過傷、開放傷、脱臼などの傷病となります。

続いて、4点目についてですが、交通事故による医療費については、第三者行為として加害者が負担すべきものであり、交通事故対策と国保における医療費の減少は、直接関連のないものであると考えております。

最後に、5点目、滞納回収の効率化を図るため、民間会社委託の調査研究につきましては、大阪市では滞納世帯に対する電話及び訪問による納付特例や居住確認調査等の業務を委託しているようです。

岩出市では、保険税の徴収については、徴収プロジェクトチームが税務課と連携して滞納整理に取り組んでおり、高額困難案件は和歌山地方税回収機構へ移管しております。その結果、徴収率も、現年分、あるいは現年分と滞納繰越分を合わせた全体の徴収率、いずれも年々上昇しております。

また、徴収員を雇用し、訪問徴収についても実施しているところであり、現在のところ、民間委託の考えはございません。

以上です。

○井神議長　しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開します。

休憩 (11時55分)

再開 (13時15分)

○井神議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員　何点かお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、先ほど、各種の健康教室などを初めとしたそういうものについて、今後、広めていくというようなお考えはあるのかどうかということをお願いしたんですが、答弁の中では、今後という点についての答弁というのはなかったように私は思うんですが、今後、各地域に、市としては、健康教室を初めとした、例えば、空き家教室なんかも含めて活用していくという、そういう方向性なんかは現時点でお持

ちなのかどうかという点を再度お聞きしたいと思います。

もう1点は、行政との各課の連携面ですね。連携面という形で聞いたんですが、答弁では、交通事故という部分の事例だけを捉えられて、直接は関係ないんだというような答弁だったと思うんですが、私が聞きたかったのは、要するに、各いろいろな部署と連携をして、どのような対応面を市としてとっているのかという点、要するに、連携面という点ではどうされているのかという点をお聞きしたかったんです。この点で、再度答弁をいただきたいというふうに思います。

そして、最後に、この岩出市における国民健康保険、この改善面という点においては、国保税の軽減負担緩和、こういうものを図る上で、単年度決算の補填、地方独自事業の医療給付費波及分、医療費の増加、地方単独の保険料の軽減、累積赤字の補填、こういうような対策において、一般会計からの必要繰り入れ分や市独自の繰り入れ軽減を講じて、国保税の引き下げが求められる、こういうふうに私は思います。

他の市では、決算補填や医療費増加分、医療給付費の波及分、累積赤字補填、こういうものは借りているから返すというような対応をとっていないんです。同じ対応をしているのに、岩出市では、なぜか一般会計から借りている。そういう考えのもとに進められていますが、この視点を見直す、こういう必要性があることを述べて、質問を終わりたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、健康対策、さまざまな対策、これから地域で展開していくのか、今後の見通しどうかということによろしいでしょうか。健康対策、今後の見通し、地域でやっていくのかということだったと思います。

先ほども申し上げましたように、市では健康寿命をできるだけ延ばしていくと。これが医療費の削減あるいは介護予防、そういう部分につながっていくと考えております。先ほど申し上げましたようないろんな健康教室とか事業を行ってまいりますが、利用者の方の利便性も考えまして、さまざまな公民館等で行うことも考えていきたいと思っております。

それから、各部局、課の連携、どのような案件でもやっていくべきではないというお話であったかと思うのですが、当然のことながら、それぞれの部内の各課あるいは部局を超えて連携する。かねがね市長が、オーバークロス、ボーダレスという

ことを徹底するように指示を受けております。我々、その辺をしっかりと踏まえまして、連携をしてやっているところです。

それから、国保の財政の改善面というところで、おっしゃる趣旨というのは法定外の繰り入れ等、一般会計に戻すべきではなくて、余ったら基金に積む、あるいは保険料減額に充てる、そのようなことをやっていくべきではないかというふうなご意見だったと思いますが、この議論、何度となく繰り返されておまして、我々、私、前の部長あるいは担当課長、委員会、このような一般質問の場で同じ趣旨の答弁をしてきております。国保に関して、この角度からの議論というのは、もう終止符を打つ時期にきているのではないかと感じております。

ですので、最後に、いま一度申し上げます。国保会計のみで収支均衡が果たせない場合、法で定められた額以上の繰り入れが繰り返されている現状が続く限り、国保会計を決算した後の残額は一般会計に繰り出すこととし、基金への積み立てはいたしません。

以上です。

○井神議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 当局は、終止符を打つということを今言われました。しかし、私は指摘したいのは、他の市町村では同じことをやっているんですよ、岩出市と。同じことをやっっているながら、他の市町村では一般会計に繰り戻す必要のない、そういう代物だ、こういう考えでされているんです。

ところが、岩出市は他の市とは全く違う、そういう考えで、岩出市みたいなことをやっているところはないんですよ。このことを最後に指摘して、市の考えは、私は誤りだと、こういうことを最後に述べて、再々質問とさせていただきます。

○井神議長 ただいまの再々問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

他の市では全く違う考え方でやっておるというご意見です。岩出市の国保は、岩出市が岩出市民のためにやっておる制度であります。なので、岩出市は岩出市の考え方でやっていくということです。

先ほど申し上げたような方針で、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○井神議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

市長から発言を求められていますので、これを許可します。

市長。

○中芝市長 本会議の閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、任期の4年間、それぞれの立場から岩出市発展のため、市行政全般の運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本市では、今後も第2次岩出市長期総合計画後期基本計画と岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市民の皆様との対話と協調のもと、活力あふれるまち、ふれあいのまちの実現を目指して、計画的かつ効率的にバランスのとれた行政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

本定例会にご提案させていただきました補正予算を初め、各議案につきましては、慎重ご審議を賜り、原案のとおり、可決、ご承認いただき、まことにありがとうございました。

緊急の案件がない限り、任期最後の議会となりますが、1月の市議会議員選挙にご出馬されます議員各位におかれましては、喜びの当選をもってこの場に戻られますことを心からお祈り申し上げます。

また、今回の任期をもって勇退される議員におかれましては、これまでと同様、岩出市発展のため、引き続きご支援とご協力のほど、お願い申し上げます。

結びに、皆様の今後ますますのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。4年間、本当にご苦労さんでございました。

○井神議長 ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、本日をもって今期定例会を閉会とすることに決しました。

ここで、今期最後となります本定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は11月28日に招集され、議員皆様方には、本日までの18日間にわたる日程にもかかわらず、提案されました条例の制定及び一部改正等、重要案件について慎重なご審議を賜るとともに、議会運営に際しましても、ご理解とご協力を賜り、ここに無事閉会の運びとなりましたことを心から感謝申し上げます。

早いもので、本定例会が私どもの任期における最後の定例会となりました。この4年間、議員各位のご心労、ご協力に対し、深く感謝の意を表します。

また、中芝市長を初め、理事者の皆様方には、時には厳しく対立もございましたが、市民の幸せを願う共通の理念のもと、議会と行政という車の両輪を自覚し、それぞれに努力と連携を繰り返してまいりました。この4年間、お世話になりましたことに対し、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも市政発展のため、一層のご活躍をご祈念申し上げます。

さて、来年1月執行の市議会議員選挙戦も目の前に迫ってまいりましたが、引き続き市議会議員として立候補される議員各位におかれましては、どうかくれぐれもご自愛の上、見事ご当選され、本市の発展と市民福祉向上にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、今期限りでご勇退されます議員におかれましては、多年にわたるご苦勞とご功績に対しまして、深く敬意と感謝の意を申し上げますとともに、これからも、それぞれの立場で、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、平成27年2月に議長という重責をお預かりし、皆様方のご協力とご指導により、今日までどうにかこの重責を大過なく果たし得ましたことに対し、副議長ともども心からお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

それでは、ここに謹んで、平成29年が皆様方にとって輝かしい年となりますよう心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これにて、平成28年第4回岩出市議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、どうもご苦勞さまでした。

~~~~~○~~~~~

閉会

(13時30分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき上記議会の次第を記録し、これを証するために署名する。

平成28年12月15日

岩出市議会議長 井神 慶久

署名議員 三栖 慎太郎

署名議員 松下 元